別紙 貸付場所等一覧

1	飲料類	お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース、乳飲料類等の缶・ビン・ペットボトル等密閉式の容器とすること。(紙パック等の ほかの容器による商品の場合は、販売する商品数の50%を超えない場合のみ可とする。食品等の販売をする場合は、販 売する商品数の50%を超えない場合のみ可とする。)。
2	菓子、カップ麺等の食品	

物件 番号	財産名称	所在地	貸付場所	箇所図	貸付区分		面積 うち回収ボックス面積	台数	販売品目	特記事項
1	宮城県産業技術総合センター	仙台市泉区明通二丁目2番地	研究棟1階エレベーターそば	別図1	建物	0.94 m ²	0.08 m ²	1	1	
2	宮城県産業技術総合センター	仙台市泉区明通二丁目2番地	研究棟1階エレベーターそば	別図2	建物	0.94m ²	0.08m²	1	①又は②	給湯機能不要

[※]貸付面積には放熱余地・回収ボックス等の設置部分を含む。